「労働安全衛生法第四十七条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める設計審査の方法（案）等に関する御意見の募集について」に対して寄せられた御意見等について

令和８年３月17日
厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課

標記について、令和７年12月24日から令和８年１月22日までの間、ホームページを通じて御意見を募集したところ、ご意見は寄せられませんでした。

なお、意見募集時の概要における「２．改正の概要」中、一部の審査・検査項目の記載を修正したほか、一部の検定項目をまとめる修正を行った上で、告示を定めることとしましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。